

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都後発医薬品安心使用促進協議会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都後発医薬品安心使用促進協議会設置要綱
設置年月日	平成31年4月16日
機関の目的 ・所掌内容	都民が安心して後発医薬品を使用できる環境を整備するため。
委員数	
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/kokuho/kohatsuanshin/kohatuiyakuhin/index.html
問い合わせ先	保健医療局保健政策部国民健康保険課 電話番号： 03-5388-3906